

第17期 中間決算公告

平成23年12月22日

東京都港区芝三丁目23番1号
中央三井アセット信託銀行株式会社
取締役社長 住田 謙

中間貸借対照表（平成23年9月30日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	20,904	預 金	70
有価証券	30,210	コーポレートマネー	39,000
その他の資産	27,831	その他の負債	8,513
未収収益	9,107	未払法人税等	2,485
未収金	6,417	資産除去債務	452
前払年金費用	10,575	その他の負債	5,575
その他の資産	1,730	賞与引当金	406
有形固定資産	334	移転関連費用引当金	338
無形固定資産	3,671	負債の部合計	48,328
繰延税金資産	3,568	（純資産の部）	
資産の部合計	86,520	資本金	11,000
		資本剰余金	21,246
		資本準備金	21,246
		利益剰余金	5,946
		その他利益剰余金	5,946
		繰越利益剰余金	5,946
		株主資本合計	38,192
		その他有価証券評価差額金	△ 1
		評価・換算差額等合計	△ 1
		純資産の部合計	38,191
		負債及び純資産の部合計	86,520

中間損益計算書

〔平成23年4月 1日から
平成23年9月30日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		21,286
信 託 報 酬	17,326	
資 金 運 用 収 益	45	
(うち有価証券利息配当金)	(36)	
役 務 取 引 等 収 益	3,895	
そ の 他 経 常 収 益	19	
経 常 費 用		16,104
資 金 調 達 費 用	35	
役 務 取 引 等 費 用	6,430	
営 業 経 費	9,253	
そ の 他 経 常 費 用	384	
経 常 利 益		5,182
特 別 損 失		342
税 引 前 中 間 純 利 益		4,839
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,420	
法 人 税 等 調 整 額	△ 476	
法 人 税 等 合 計		1,943
中 間 純 利 益		2,895

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 10年～50年

その他 3年～8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間期末は年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため前払年金費用として計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から損益処理

(3) 移転関連費用引当金

移転関連費用引当金は、東京地区拠点ビルの統廃合に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

1. 担保に供している資産は、資金決済等の担保として有価証券 29,994百万円を差し入れているほか、信託業法等に基づき現金預け金25百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち敷金は936百万円であります。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,787百万円
3. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準）は34.04%であります。

（中間損益計算書関係）

「特別損失」には、統合関連費用285百万円を含んでおります。

(金融商品関係)

○金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	20,904	20,904	-
(2)有価証券 その他有価証券	29,994	29,994	-
資産計	50,898	50,898	-
(1)預金	70	70	-
(2)コールマネー	39,000	39,000	-
負債計	39,070	39,070	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金預け金

預け金は、すべて満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)有価証券

国債は、日本証券業協会公表の「公社債店頭売買参考統計値（平均値）」の利回りに基づいて計算した価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

負 債

(1)預金

預金は、すべて要求払預金であり、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(2)コールマネー

コールマネーは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式(*)	216

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券

(平成23年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券	15,998	15,997	0
	国債	15,998	15,997	0
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	13,995	13,998	△2
	国債	13,995	13,998	△2
合計		29,994	29,995	△1

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

退職給付引当金	3,741百万円
減価償却限度超過額	714
その他有価証券評価差額金	0
未払事業税	196
賞与引当金	165
その他	<u>480</u>

繰延税金資産合計 5,299

繰延税金負債

退職給付信託設定益	1,329
その他	<u>401</u>

繰延税金負債合計 1,731

繰延税金資産の純額 3,568百万円

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	63,652円26銭
1株当たり中間純利益金額	4,826円37銭

(参考)

信託財産残高表 (平成23年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
有 価 証 券	76,145	金 銭 信 託	8,249,500
信 託 受 益 権	29,895,605	年 金 信 託	6,581,082
金 銭 債 権	1,334,255	投 資 信 託	12,242,573
現 金 預 け 金	19,751	金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	326,553
		有 価 証 券 の 信 託	1,410,834
		金 銭 債 権 の 信 託	1,353,554
		包 括 信 託	1,161,658
合 計	31,325,758	合 計	31,325,758

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。
3. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額 29,881,461百万円 が含まれております。
4. 共同信託他社管理財産 2,692,269 百万円
5. 元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。